



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年12月25日 長野県知事 村 井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

南信ショッピングセンター

飯田市上郷飯沼1616外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

丸武鉄工 株式会社

飯田市上郷別府176-1

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

小売業を行う者の氏名（名称）	代表者氏名（法人の場合）	住 所
イオン 株式会社	岡 田 元 也	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社 こやま	小 山 光 広	長野県松本市大字島立288-2
丸正 株式会社	木 村 和 召	長野県飯田市中央通り1-22
株式会社 一真堂 貴金属店	岩 間 溥 明	長野県飯田市鼎一色111
株式会社 一真堂 メガネ店	岩 間 溥 明	長野県飯田市鼎一色111
スナップス販売 株式会社	本 田 進	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6
株式会社 カライズ ユーホレーション	松 沢 徹	長野県下伊那郡高森町下市田3123
株式会社 たけうち	竹 内 實	兵庫県赤穂市加里屋2164
株式会社 システムジュウヨン	石 田 勝 彦	大阪府大阪市北区天神橋3-7-9
株式会社 ニューステップ	高 田 覚 司	東京都中央区新川1-22-15
株式会社 ブックバーン	柿 内 宏 一	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社 グリーンハウスフーズ	田 沼 千 秋	東京都大田区田園調布3-46-8
株式会社 マルタ	宮 下 晃	長野県飯田市座光寺4601
株式会社 キャンドゥ	城 戸 博 司	東京都北区浮間3-3-2

（変更後）

小売業を行う者の氏名（名称）	代表者氏名（法人の場合）	住 所
イオンリテール 株式会社	村 井 正 平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社 こやま	小 山 光 広	長野県松本市大字島立288-2
丸正 株式会社	木 村 和 召	長野県飯田市中央通り1-22
株式会社 一真堂 貴金属店	岩 間 溥 明	長野県飯田市鼎一色111
株式会社 一真堂 メガネ店	岩 間 溥 明	長野県飯田市鼎一色111
スナップス販売 株式会社	成 岡 富士夫	高知県高知市本町4-1-16
株式会社 マツザワ	松 沢 徹	長野県下伊那郡高森町下市田3123
株式会社 システムジュウヨン	石 田 勝 彦	大阪府大阪市北区天神橋3-7-9
株式会社 ニューステップ	岩 田 愛一郎	東京都中央区新川1-22-15
株式会社 グリーンハウスフーズ	田 沼 千 秋	東京都大田区田園調布3-46-8
株式会社 マルタ	宮 下 晃	長野県飯田市座光寺4601
株式会社 キャンドゥ	城 戸 博 司	東京都北区浮間3-3-2

## 4 変更した年月日

- イオン 株式会社 から イオンリテール 株式会社への承継  
平成20年8月21日
- スナップス販売 株式会社 の代表者の変更及び住所の変更  
平成19年10月1日
- 株式会社 マツザワ の名称（商号）の変更  
平成19年2月20日
- 株式会社 たけうち の退店  
平成18年8月20日
- 株式会社 ニューステップ の代表者の変更  
平成19年8月20日
- 株式会社 ブックバーン の退店  
平成19年8月20日

## 5 届出年月日

平成20年12月5日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成20年12月25日から平成21年4月27日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年12月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマダ電機テックランド伊那店
伊那市上新田2031-1外
2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社 ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1
3 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 1,750平方メートル
(変更後) 2,369平方メートル
(2) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 153台
(変更後) 131台
駐車場の位置は届出書に添付された図面のとおりに
(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

Table with 4 columns: 小売業を行う者の氏名又は名称, 変更前 (開店時刻, 閉店時刻), 変更後 (開店時刻, 閉店時刻). Row 1: 株式会社 ヤマダ電機, 午前10時, 午後9時, 午前10時, 午後10時.

- ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

Table with 3 columns: 駐車場, 変更前, 変更後. Row 1: 駐車場 1A~1D, 午前9時30分~午後9時30分, 午前9時30分~午後10時30分.

- ③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

Table with 3 columns: 荷さばき施設, 変更前, 変更後. Row 1: 荷さばき施設, 午前9時~午後5時, 午前7時~午後9時.

- 4 変更する年月日
平成21年8月12日
5 届出年月日
平成20年12月11日
6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
7 縦覧の期間
平成20年12月25日から平成21年4月27日まで
8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年12月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
南信ショッピングセンター
飯田市上郷飯沼1616外
2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
丸武鉄工 株式会社
飯田市上郷別府176-1
3 変更事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

Table with 5 columns: 小売業を行う者の氏名又は名称, 変更前 (開店時刻, 閉店時刻), 変更後 (開店時刻, 閉店時刻). Rows 1-12 listing various companies and their store hours.

## (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
A～E	午前8時30分～ 午後11時30分	午前8時30分～ 午後11時30分 (年間10日間 午前7時30分～ 午後11時30分)

- 4 変更年月日  
平成20年12月20日
- 5 届出年月日  
平成20年12月5日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成20年12月25日から平成21年4月27日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工

観光課

産業政策課

## 公告

高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項の規定によるシルバー人材センターとして次のとおり指定しました。

平成20年12月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 シルバー人材センターの名称及び所在地  
名称 社団法人下伊那西部シルバー人材センター  
所在地 下伊那郡阿智村駒場483番地
- 2 シルバー人材センターが業務を行う区域  
下伊那郡清内路村、阿智村、平谷村及び根羽村
- 3 指定年月日  
平成20年12月15日

労働雇用課

## 公告

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新しました。  
平成20年12月25日

長野県知事 村井 仁

更新年月日	登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
平成20年11月11日	平成20年12月24日から平成26年12月23日まで	長野県第823号	生石灰	90粉碎生石灰	アルカリ分 90%	丸善石灰工業株式会社 長野県塩尻市大字上西条1338番地
平成20年11月11日	平成20年11月20日から平成26年11月19日まで	長野県第872号	炭酸カルシウム	54タンカル	アルカリ分 その他の規格 公定規格のとおり	丸善石灰工業株式会社 長野県塩尻市大字上西条1338番地
平成20年11月11日	平成20年12月14日から平成26年12月13日まで	長野県第873号	生石灰	100顆粒苦土生石灰	アルカリ分 く溶性苦土 30%	丸善石灰工業株式会社 長野県塩尻市大字上西条1338番地
平成20年12月17日	平成21年1月20日から平成27年1月19日まで	長野県第831号	生石灰	85粉碎生石灰	アルカリ分 85%	諏訪石灰工業株式会社 長野県諏訪郡富士見町富士見3659
平成20年12月17日	平成21年1月17日から平成27年1月16日まで	長野県第861号	生石灰	90顆粒生石灰	アルカリ分 90%	丸善石灰工業株式会社 長野県塩尻市大字上西条1338番地
平成20年12月17日	平成21年1月17日から平成27年1月16日まで	長野県第862号	生石灰	90顆粒苦土生石灰	アルカリ分 く溶性苦土 19%	丸善石灰工業株式会社 長野県塩尻市大字上西条1338番地

農業技術課

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、平成20年12月18日、次のとおり漁業権の免許をしました。

平成20年12月25日

長野県知事 村井 仁

1 漁業権の免許番号並びに漁業権者の住所及び名称

漁業権の 免許番号	漁業権者	
	住所	名称
内区第1号	茅野市北山2782	茅野市池の平土地改良区
内区第2号	諏訪市渋崎1792-374	諏訪湖漁業協同組合

2 免許の内容、制限又は条件及び存続期間

平成20年10月2日付け長野県告示第556号（漁業法に基づく内水面における区画漁業権の免許の内容等）のとおり

園芸畜産課

公告

平成20年12月19日、長野県伊那西部土地改良区連合の定款変更を認可しました。

平成20年12月25日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成20年12月25日

長野県知事 村井 仁

1 建築物の建築の計画

- (1) 建築場所  
千曲市大字稲荷山字中條636-1の一部、637-3
- (2) 建築主氏名  
有限会社西澤電機製作所 代表取締役 西澤 健
- (3) 用途地域  
第一種中高層住居専用地域
- (4) 敷地面積  
423.84平方メートル
- (5) 主要用途  
工場
- (6) 構造及び階数  
鉄骨造 地上1階建て
- (7) 工事種別  
新築
- (8) 規模

	申請部分	申請以外 の部分	合計
建築面積	196.37㎡	—	196.37㎡
延べ面積	185.90㎡	—	185.90㎡

(9) 建ぺい率 46.33パーセント 容積率 43.86パーセント

2 日時 平成21年1月9日(金) 午後2時00分から

3 場所 稲荷山公民館 講義室

建築指導課

公告

長野県白馬村土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年12月25日

長野県北安曇地方事務所長 畑 中 和 良

理事

新任

氏名	住所
中村 忠美	北安曇郡白馬村大字神城1035番地
宮田 公夫	大町市美麻20939番地25
丸山 浅夫	北安曇郡白馬村大字北城5271番地
中村 光貞	北安曇郡白馬村大字神城18020番地1
郷津 良治	北安曇郡白馬村大字北城465番地

重任

氏名	住所
篠崎 允彦	北安曇郡白馬村大字神城6534番地
下川 由忠	北安曇郡白馬村大字神城22506番地
田中 庄左エ門	北安曇郡白馬村大字神城24820番地
太田 紘熙	北安曇郡白馬村大字神城22448番地3

退任

氏名	住所
長澤 悠紀	北安曇郡白馬村大字神城4533番地
吉田 理	北安曇郡白馬村大字神城11570番地1
高橋 功	大町市美麻22514番地イ
太谷 義男	北安曇郡白馬村大字北城5541番地
武田 太一	北安曇郡白馬村大字北城1033番地

監事

新任

氏名	住所
松本 平司	北安曇郡白馬村大字神城22404番地1
降旗 良昌	北安曇郡白馬村大字北城1239番地

重任

氏名	住所
横澤 英明	北安曇郡白馬村大字北城3020番地1

退任

氏名	住所
中村 光貞	北安曇郡白馬村大字神城18020番地1
郷津 良治	北安曇郡白馬村大字北城465番地

農地整備課

## 公告

長野県上水内郡鳥居川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年12月25日

長野県長野地方事務所長 轟 好 人

## 理事

## 新任

氏名	住所
高橋 丁 寿	上水内郡信濃町大字富濃375番地 1
寺島 義 睦	上水内郡飯綱町大字古町753番地 1
春日原 盛 太	上水内郡飯綱町大字倉井2281番地 1
須田 幸 宏	長野市豊野町石1991番地
島津 元 雄	長野市豊野町浅野1110番地
滝沢 清	中野市大字穴田1121番地

## 重任

氏名	住所
北村 袈裟男	上水内郡信濃町大字柏原2849番地 4
小林 英 教	上水内郡信濃町大字平岡1676番地
中川 功	上水内郡飯綱町大字牟礼2662番地
小柳 伸 一	上水内郡飯綱町大字普光寺690番地
山口 光 左	中野市大字上今井2635番地 1

## 退任

氏名	住所
瀧澤 常 雄	上水内郡信濃町大字古間573番地 2
寺島 勝	上水内郡飯綱町大字古町678番地
龍野 正 道	上水内郡飯綱町大字芋川4284番地
市川 勝 俊	長野市豊野町大字石1900番地
吉川 彰 一	長野市豊野町大字蟹沢12番地17
長沢 豊 一	中野市大字穴田1064番地

## 監事

## 新任

氏名	住所
小林 久 雄	上水内郡信濃町大字柏原19番地 1
大澤 保 男	上水内郡信濃町大字古間1348番地
渡辺 勝 昭	上水内郡飯綱町大字倉井287番地 1
岡田 徳 治	長野市豊野町大字蟹沢2051番地
藤田 三 夫	中野市大字上今井676番地 1

## 重任

氏名	住所
常田 公 雄	上水内郡信濃町大字穂波92番地

## 退任

氏名	住所
田中 義 兼	上水内郡飯綱町大字小玉599番地
関塚 和 朗	上水内郡信濃町大字富濃411番地 1
北村 策 朗	上水内郡信濃町大字柏原 9 番地 1
金井 清 敏	長野市豊野町大字豊野1933番地 1
滝澤 祥 行	中野市大字穴田1154番地

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年12月25日

長野県諏訪建設事務所長 八 幡 義 雄

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務  
水質調査等業務

(2) 役務の特質  
入札説明書によります。

(3) 履行期間  
契約締結の日から平成21年 3 月10日まで

(4) 履行場所  
茅野市坂室

(5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法(平成14年法律第51号)第107条の規定により長野県知事から水中の物質の濃度の計量証明の事業の登録を受けた者であること。

(5) 過去5年以内に同種の調査業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年1月22日(木) 午前10時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 講堂

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。



(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年1月15日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

正 誤

平成20年12月18日付け長野県条例第53号「長野県立病院条例の一部を改正する条例」中

ページ	行(箇所)	誤	正
17	右側下から6	C室	C室 "
18	左側上から18	C室	C室 "

病院事業局